

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成18年度の業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価			備考
			A	B	C	D			指標	項目		
1 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置												
<p>一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時代の最終年度に対して、13%削減する。</p>	<p>中期計画の削減目標を達成するため、連絡会議等を活用して効率化を推進する体制を充実させるとともに、事務マニュアルの充実・有効活用、電子媒体の円滑な活用によりペーパーレスを推進し、業務の効率化を図り、経費の削減に努める。</p>	一般管理費の削減状況	順調			<p>不調</p> <p>18年度は、前年度に対し予算額で3百万円、実績額で4百万円の縮減を図り、中期目標の一般管理費(人件費を除く)の削減目標の達成に向けて順調・計画どおりに削減を図っている。</p> <p>[業務実績報告書7~9頁参照]</p>	A	A	A	削減目標の13%に向けて、現在、どの段階にあるのかについては、業務報告書にも記載すべきではないか。		
		削減手段と削減内容				<p>評価項目に記載された効率化を推進する体制の充実、事務マニュアルの充実・有効活用、ペーパーレスの推進等の実施状況</p> <p>・連絡会議等の活用により緊密な意思疎通が図られ、計画的で効率的な組織の推進体制を充実させた。 ・ホームページ更新マニュアル(改訂版)、援護事業実施マニュアル、物品調達マニュアルを作成して有効活用した。 ・LANシステムにグループウェアの効率的な活用による文書の共有化、関係団体等への文書の配付は、電子メールの利用を推進することによりペーパーレスを図った。</p> <p>[業務実績報告書8・9頁参照]</p>	A	A				
		役職員の給与水準見直し				<p>給与水準は国家公務員の給与構造改革等を意識したものが。</p> <p>「行政改革の重要方針」を踏まえ、役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革に準じて引下げを行った。 尚、給与水準の比較指標(人事院算出)において、国家公務員を100%とした場合、当法人は94.4%と低い給与水準を示している。</p>	A	A	A			

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	さらに、業務における経費の効率化を図るため、各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等を励行する。	業務経費の削減状況	達成			未達成	[一般業務勘定] 18年度の北方対策事業費は、17年度予算額482,967千円(一時経費16,572千円を除く)に対して、中期計画どおり1.0%、4,829千円(新規事業除く)の削減を図った。 [貸付業務勘定] 18年度の貸付業務費は、17年度予算額17,849千円に対して、中期計画どおり約1.0%、180千円の削減を図った	A	A	A	
		削減手段と削減内容	評価項目に記載された各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等の実施状況				・県民会議等に対して、事業実施場所の公的施設利用の促進、各種事業の効果的な統合を呼びかけ、節約の協力を要請した。 ・北対協で基本的な啓発資料・資材を一括作成し、提供するなど経費節減と効率化を図った。 ・平成18年度特別事業として行った「啓発懸垂幕」全国一斉掲出には、掲出に係る場所代が無料である県庁舎等公共施設を使用するなど節約を図った。 [業務実績報告書9頁、30～32頁参照]	A	A		
	また、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図る。	能力向上の内容・方法	研修の内容、参加人数は妥当か。研修により能力は向上したか。				各種研修会に年間6回、延べ6人の職員を参加させ、給与制度、個人情報保護制度について能力を向上させた。 [業務実績報告書82～84頁参照]	A	A	A	
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
(1) 国民世論の啓発に関する事項											

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
北方領土返還要求運動の推進 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。 これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を保つとともに、定期的な見直しを行う。	(7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」という。)並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会(以下「北連協」という。)及び北連協加盟団体等が実施する次の事業に対する支援を行う。支援事業の合計は年間200回以上の水準を保つこととする。 () 北方領土返還要求全国大会(2月7日「北方領土の日」開催場所:東京) () 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等 () 北連協及びその加盟団体等が開催する現地(根室市)集会、研修会等 () 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動	支援事業の合計回数	100以上	90～99	80～89	79未満	[支援実績] 県民大会 34回 20,316千円 研修会・講演会 16回 3,909千円 キャラバン・署名活動 30回 8,264千円 パネル展 33回 4,549千円 北連協等が行う啓発活動 9回 8,329千円 合計 122回 45,367千円 [業務実績報告書12頁～30頁]	A	A	A	
		助成に関する支援条件及びその審査状況	助成の支援条件は妥当か。審査は厳格に行われたか。				[支援条件] 返還運動の事業内容が北方四島の帰属の問題を解決して、平和条約を締結するという北方領土問題への政府の基本的立場に合致していること。 [支援対象] 県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等。 [審査内容] 事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業の計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。 また、予算額を超える支援については、増額の理由及び単年度のなものか、継続するものかどうかを聴取している。 更に、新規の支援要請については、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。 この結果、県民会議等が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるようになった。 [業務実施報告書30頁参照]	A	A		
		支援事業毎の支援内容	助成の支援額は妥当か。支援内容はどのように工夫したか。				2月「北方領土返還運動全国強調月間」は、県民会議等の支援事業が集中することから、前年12月には、予め県民会議等から事業計画案を提出させ、事前に事業内容を詳細に把握した上で審査することにより、適正な額を支援することができた。 また、事業内容を詳細に把握することにより、事業に合った講師派遣、資料・資材の提供を行うなど特性に応じた適正な支援、また、必要以上の経費がかからないよう工夫している。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
	(4) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。	講師派遣実績	計画どおり			計画を下回る	県民会議等の開催する県民大会、研修会等の要請に応じて実施する講師派遣を18年度39回の計画に対し、48回の講師派遣を行った。 [業務実績報告30頁参照]	A	A	A	
	(9) 北方領土問題の早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に都道府県民会議の統一行動として、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」を全国一斉に掲出する。	内外への広報啓発の効果	返還への強い意思は内外へ示されたと考えられるか。				2月、8月強調月間に47都道府県延べ95カ所で開催の掲出を行った。懸垂幕には「北方の領土かえる日 平和の日」と返還を願う統一の標語を記した。 これにより、領土返還を求める国民の強い意思を内外に示すとともに、2月、8月が北方領土返還運動強調月間であることを広報することが出来た。 [業務実績報告書30頁～32頁]	A	A	A	
	(I) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還運動の推進を図る。	推進委員の配置状況等	推進委員の配置人数は適当か。 各機関の連携は緊密に行われたか。				北対協と県民会議、都道府県との緊密な連携を推進するためのパイプ役を担う推進委員を全都道府県に各1名配置した。 年度当初には、推進委員全国会議を開催し政府、北対協からの事業方針を推進委員を通じて県民会議へ伝達することにより、県民会議事業の計画・実施が効率的に行われるよう努めた。 また、推進委員には、四半期毎に活動報告書の提出を求め、各県の活動状況等を把握している。 [業務実績報告書33・34頁参照]	A	A	A	
		効果的な情報提供	情報提供の内容は妥当であったか。 情報提供の効果はあったか。				北対協から毎月の返還運動団体の行事予定、日露関係、最近のロシア情勢に関する資料(隔月)を提供するとともに、推進委員全国会議において、活動事例を報告するなど情報提供を行っている。 これにより、北対協と推進委員間の連携の強化及び情報の共有がなされ、地域における返還運動が効率的、効果的に推進されている。 隣県の動きを把握することで連携や協調がとれた行動が図れ、最新の情報を提供することにより、最低限知っておいていただきたい運動を進めるためにあたって前提となる知識の共有が図れた。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価			備考
			A	B	C	D			指標項目			
	(オ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。 都道府県推進委員全国会議 (東京 / 4月) 都道府県民会議代表者全国会議 (和歌山 / 9月) ブロック幹事県担当者会議(東京 / 3月) 県民会議ブロック会議(6ブロック) 北連協代表者会議	各会議の開催状況	会議は予定通り行われたか。				年度計画で予定した県民会議等の事業の計画、課題等を協議するための会議を予定通り開催・出席した。 情報の共有化を図り、連携を深め、事業を推進するためには有益であった。 [業務実績報告書33頁～38頁]	A	A	A		
		会議目的の達成	会議の目的を達成することが出来たか。				〔都道府県推進委員全国会議〕 会議の実施により、事業計画の周知が図られ、都道府県民会議の事業計画との役割分担が明確になった。また、事業実施に当たっての問題点をお互い共有することが出来たことは、事業の円滑実施と効果的・効率的に推進する上で有益であった。 〔都道府県民会議代表者全国会議〕 会議の実施により、政府、北対協の下半期、特に2月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することが出来た。 〔ブロック幹事県担当者会議〕 会議の実施により、北対協の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させることができると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することが出来た。 〔県民会議ブロック会議(6ブロック)〕 会議の実施により、ブロック内の各県民会議事業の周知が図られ、問題点を共有することが出来るなど県民会議間の連携が強化された。 〔北連協代表者会議〕 返還運動を推進する民間団体により構成される北連協代表者会議に参加し、返還運動を推進するための連携の強化を図った。 [業務実績報告書33頁～38頁]	A	A			

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
	(カ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。 () 標語募集 () 啓発広告塔の維持管理 () ポスターカレンダーの作成 () 啓発懸垂幕の掲出 () パンフレット等の啓発用資料・資材の作成等	各種事業の実施状況	目的に照らし各種事業が予定通り行われたか。				[標語募集] ハガキ、インターネットによる募集を行い、2,898件(昨年度4,481件)の応募があり、最優秀賞1名、優秀賞4名、佳作5名の入賞者を決定した。 [啓発広告塔の維持管理] 全国主要都市に17基設置している啓発広告塔の維持管理を行った。なお、破損の著しい広告塔3基については、事故等の危険があるため撤去した。今後も、広告塔の維持管理を行うが、効果が低く、老朽化に伴い危険があると判断されるものは県民会議と相談の上、撤去することとしている。 [ポスターカレンダーの作成] 企画競争を行い19点(昨年度16点)の企画案が提出され、その中の1点を採用し、作成した。 [業務実績報告書38・39頁参照]	A	A	A	
		国民の理解と認識を深める効果	必要な工夫がなされたかどうか。 標語の応募者数、ポスターの作成数などは十分か。				標語募集は、ホームページ、公募専門誌、関係団体の広報紙等を活用し、広く応募を呼びかけ、2,898件の応募があった。 ポスターカレンダーについては、10,000部作成し、県民会議、北連協、関係機関等に配布するとともに、ポスターカレンダーに対するアンケート調査を行い、デザイン性、必要枚数、今後の改善点など意見を集め、次回の作成に反映させることとした。 ポスターカレンダーは18年度の標語募集の最優秀賞である「四島(しま) 選れ! 日本の声です 叫びです」をメインコピーとし、年間カレンダーとなっていることから、1年を通じて目に触れることになり、かつ実用的なものとなっている。 啓発パンフレット等の資料・資材は、各県民会議等が個別に作成するのではなく、北対協が統一的なものを作成することにより、啓発内容、訴求ポイントの統一化が図られるとともに作成コストが低下し効率的、効果的であった。 [業務実績報告書38・39頁]	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価			備考
			A	B	C	D			指標項目			
<p>「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。</p>	<p>(*) 根室地域の以下の啓発施設にある展示資料等を充実させるとともに、意見箱の意見の集約を行い、その意見を反映させることにより来館者へのサービスの向上を図る。 北方館(根室市) 別海北方展望塔(別海町) 羅臼国後展望塔(羅臼町)</p>	啓発施設の展示内容	展示資料等は充実したもとなっているか。				<p>[北方館] ・テレビ望遠鏡の増設 ・案内看板の設置 ・障害者スロープ滑り止め工事 ・ベビーシートの設置 ・ベビーキープの設置</p> <p>[別海北方展望塔][羅臼国後展望塔] ・20年度に向けて、施設の充実について検討を行った。 ・施設との連携を図り、適宜最新の啓発配布資料を常設、常備して配布コーナーを滞りなく管理した。</p> <p>[業務実績報告書40・41頁参照]</p>	A	A	A		
		意見箱の意見結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	<p>[有意義だったとの回答] ・北方館 89.0% ・別海北方展望塔 100.0% ・羅臼国後展望塔 92.9%</p> <p>[業務実績報告書40・41頁参照]</p>	A	A			
		意見の活用状況	意見の内容は整理・保存されているか。 意見箱に入れられた意見はどのように活用されたか。				<p>[意見箱の活用状況] 展示物の増設や設置場所の工夫など施設の充実が必要との意見を受けて、今年度、各施設の充実に対して検討し、次年度に反映させることとした。</p> <p>北方館では、ベビーシートを設置して欲しいとの要望を受けて、ベビーシート及びベビーキープを設置するとともに、障害者スロープ滑り止め工事を行うなどバリアフリーに配慮した。</p> <p>また、北方館の意見箱には、テレビ望遠鏡を増設して欲しい旨の意見が多数寄せられたため、増設してより多くの来館者に利用してもらえるようサービスの向上を図った。</p>	A	A			
<p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>(7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。 その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>(7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、返還要求運動原点の地・根室市等において、以下の事業を実施する。 北方少年交流事業(北方領土元居住者の3世/7月) ・内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣等関係大臣に対し、早期解決を訴える。 ・同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。</p>						<p>年度計画に予定した青少年及び教育関係者を対象とした左記事業を予定通り開催した。 教育指導者現地研修会では、前年度のアンケートの指摘を踏まえ、北方領土問題の授業構成案づくりについてワークショップを行い、授業で取り上げる指導方法について話し合い、意見を取りまとめたことは、今後の教育指導に役立てることが出来ると考えている。 ゼミナールでは、「グループ別討論の発表の機会が必要」との要望を受けて、グループ別の発表を行い理解を深めた。</p>	A	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	北方領土問題青少年・教育指導者研修会(対象:中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等/8月) 北方領土ゼミナール(対象:大学生/9月・根室市) 北方領土問題学生研究会[仮称](対象:大学生/年2回) ・返還運動の後継者事業の取組みについて意見交換 ・今後の運動の取組み、実践活動についての協議 ・報告書の作成	研修の内容・方法	研修の内容や方法は適切であったか。				また、「前年度のゼミナール参加者が、その後、ゼミナールの経験をどのように生かしたか、報告があれば良い」との要望を受けて、前年度参加者2名を招き、報告を行う場を設けた。 以上のとおり前年度のアンケート等の指摘を踏まえ、プログラムを作成したことにより、参加者の視点に立った事業の実施となった。 研修会参加者は、地元での大会等で報告会を行ったり、地元での教育者会議の中心的な役割を果たしている。 また、ゼミナールに参加した大学生は、自らの大学でサークルを作り、発表会等を開催していることは、本事業の大きな成果であると考えている。 [業務実績報告書41～47頁参照]				
		研修会・ゼミナール参加者からの報告書の活用	参加者からの報告書は適切に活用されたか。				青少年現地研修会に参加した中学生が作成した「壁新聞集」を北方館に展示した。 参加者からの報告書は、次年度の本事業のプログラム策定に当たっての資料として有益であり、19年度のプログラムに反映させている。 [業務実績報告書41～47頁参照]	A	A		
							平成18年度の学生研究会において、以下の報告書の作成に取り組んだ。 (啓発活動マニュアル) ビザなし交流やゼミナールに参加した全国の学生がそれぞれの経験を多くの同世代の人に伝えられよう、講演会・イベント等を開催する手引きとなる「啓発活動マニュアル」を作成した。 学生研究会が関わるイベントとして、2つの展示方イベントを開催しており、それらの経験を踏まえて、効果的な発表形式や媒体、スタッフの集め方、関係機関やマスコミとの連携、その他必要な準備作業や留意点等をまとめており、今後の啓発事業を実施する上で有益な報告となった。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		学生研究会報告書の内容	学生研究会において作成した報告書は協会にとって示唆に富む内容であったか。				<p>〔北方領土問題検定問題集(素案)〕 北方領土・資格検定試験制度(仮称)の構築にあたり、364問からなる「北方領土問題検定問題集」の素案を作成した。19年度も引き続き問題の作成に取り組み、試行テストや検証を行うこととし、検定試験制度についての報告書を北対協への提言として、取りまとめることとしている。</p> <p>〔ロシア人青年との対話集会参加報告〕 平成18年度において、学生研究会のメンバーと在島及び在日ロシア人青年との対話集会を行って報告書を作成した。報告書には、19年度以降の受入事業の対話集会に活用できるものとなっている。</p>				
	なお、根室での研修会・ゼミナル参加者からは、報告書等を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。 また、アンケートでの意見については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。	アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	<p>[有意義だったとの回答]</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年現地研修会 100% 教育指導者現地研修会 100% 北方領土ゼミナル 100% <p>[業務実績報告書41～47頁参照]</p>	A	A		
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。				<p>アンケート結果は、協会で集約し、整理・保存している。 また、アンケートで良好な結果を得ている現地視察(納沙布岬)などは引き続きプログラムに盛り込むこととし、ワークショップなどプログラムとしては良かったが、時間配分が短いと指摘された改善要望があった事項については、更なる研修会・ゼミナル充実のため、19年度事業に反映させることとして、アンケートを有効活用している。</p> <p>[業務実績報告書41～47頁参照]</p>	A	A		
(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。	(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進するとともに、既に設立された会議の活動に対して、啓発資料・資料の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援をする。	「北方領土問題教育者会議」の設立状況	左記の会議は予期していたとおり設立されたか。				<p>年度当初に6県の設立希望県があり、6県とも予定通り設立した。 18年度までに29都道府県の教育者会議が設立された。</p> <p>[業務実績報告書47～49頁参照]</p>	A	A	A	
		設立済みの会議への支援状況	支援状況及び内容は有益であったか。				<p>各県の教育者会議の実践事例等活動状況を他県へ提供、資料・資料の供与等を積極的に行った。 これにより、他県の教育者会議の活動状況等を共有できるようになったことは、今後の教育者会議の効果的、効率的な発展を推進する上で有益であった。</p>	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
		文部科学省や外務省との連携	文部科学省や外務省との連携は図られたか。				<p>教育者全国会議には、文部科学省担当者が出席し、教育者会議のメンバーと意見交換ができたことは、大変有意義なことであった。</p> <p>また、教育者、青少年関係の研修会、ビザなし交流事業には外務省、文部科学省から後援を受けており、県民会議が参加者を選ずる際、教育委員会等の協力を得ることができるなどの効果を上げている。</p>	A	A		
		教育者会議設立の効果	教育者会議は北方領土教育の充実強化に寄与していると考えられるか。				<p>教育者会議の規模、活動内容等は各県の事情に応じて区々であるが、概ね次のようなことを通して、北方領土教育の充実強化に寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業構成案、教材などを開発し、公開することにより現場の教師の取組を容易にしている。 ・学校をベースにした作文コンクール、パネル展などの実施は生徒のみならず、教師及び教育委員会などの理解を深めるのにも役立っている。 ・これらの活動により学習指導要領に基づいた「北方領土教育」を推進していくための県内のセンターとしての役割を果たしている。 ・その他県民大会への参加、隣接県などとの連携による研修会の開催など広がりを持った多様な活動が見られた。 <p>[業務実績報告書47～49頁参照]</p>	A	A		
	(ウ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。	教育者会議全国会議の開催	教育者会議全国会議は予定通り開催され、有意義な内容であったか。				<p>各県に設立された教育者会議間の連携を図るとともに、今後の取組について協議し、更なる効果的、効率的な発展を目的として「教育者会議全国会議」を計画し、予定通り開催した。</p> <p>本会議には、高市内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)の出席を得て、教育者会議代表との間で積極的な意見交換が行われたことは、非常に意義深いことであった。</p> <p>この会議の開催により、各県の教育者会議間の横の連携が図られ、北方領土実践教育資料等の情報を共有することができたこと、また、参加教諭によるモデル授業案を紹介できたことは、有意義であった。</p> <p>[業務実績報告書48・49頁参照]</p>	A	A	A	

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
インターネット等を活用した情報の提供 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。	(ア) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンク、また、関係団体等のホームページから協会ホームページへのリンクを充実させる。	コンテンツの提供方法・内容	コンテンツの提供方法・内容は工夫されているか。 最新のデータへの更新は速やかに行われているか。				どのような団体が返還運動を実施しているか、また、年間を通じ北方領土返還要求運動原点の地根室や、北方館の状況を把握することができるようになり、国民に返還運動の現状と原点の地の状況を知ってもらう等の工夫がなされている。 毎月更新される行事予定は、必ず各月の1日には更新されており、北方館だよりについても毎月執筆して月の第1週迄に更新するなど各コンテンツを速やかに更新している。また、17年度の評価結果を踏まえ、各種研究報告書等の掲載期間を設定せず、事業活動の経緯、内容が把握出来るよう全て一覧として残した。	A	A	A	
		協会HPからのリンクの充実	協会HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか。				北対協ホームページからのリンクを積極的に増やし、18年度末で27件をリンクした。(内、18年度中に2件を新たにリンク) [業務実績報告書52・53頁参照]	A	B		他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか注意すべきである。また、リンク数の増加については、今後も更なる充実を図る必要がある。
		協会HPへのリンクの充実	協会HPへのリンクは平成17年度末時点と比べて増加したか。				他団体のホームページに北対協のホームページに対し積極的にリンクを貼るよう呼びかけ、関係団体・機関等からリンクされものは、新たに6件あった。 (参考)協会HPへのリンク件数 H17 24件 H18 30件 [業務実績報告書53頁参照]	A	A		
また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。	(イ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。	協会HPへのアクセス数 (対前年度比率)	110% 以上	100% 以上 110% 未満	90% 以上 100% 未満	90% 未満	[アクセス件数] H15年度実績 46,948件 H16年度実績 72,321件 H17年度実績 98,962件 H18年度実績 141,191件 (対前年度比) 約 143% [業務実績報告書52頁参照]	A	A	A	
							ホームページは、「イベント情報ステーション」「ライブラリ」等のカテゴリー毎に、各コンテンツを分かりやすく分別するとともに、協会行事の紹介や過去の実績等も掲載した。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		アクセシビリティの向上	啓発資料のリストは完成したか。 わかりやすさ等の配慮がなされているか。				また、「ライブラリ」のコーナーの「パンフレットライブラリ」を充実させ、北対協作成の啓発資料全てをPDF形式で掲載している。 これにより北方領土問題に興味を持つ者が容易に資料を入手することができるようになったことは、返還運動及び同問題に理解と認識を深めてもらうためには、効果的であり有益なことである。 [業務実績報告書52・53頁参照]				
北方四島との交流事業の実施 (7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施・支援するとともに訪問後、参加者がその経験を返還運動に寄与することを推進する。 その際、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	交流事業の実施状況	訪問事業を予定通り実施したか。				[北対協主催] 一般訪問2回、返還運動後継者1回、青少年1回、長期少人数訪問1回の計5回の訪問を計画し、全て予定通り実施した。 [道推進委員会主催] 一般訪問3回、返還運動後継者1回、青少年1回の計5回の訪問を計画し、全て予定通り実施した。 [業務実績報告書54～64頁参照]	A	A	A	
		交流事業の効果	訪問事業の内容・方法は効果的であったか。				[北対協主催] 事前研修において、訪問団員同士が対話集会のあり方・進め方等を検討する場を設けたことにより、訪問団の意識が高まり、四島在住ロシア人と胸襟を開いた対話を行うことができた。また、ロシア人とより親密な交流をするため運動会等を開催した。 平成18年度特別事業の長期少人数訪問事業では、大学生を中心に少人数で長期滞在を行い、住民交流や専門家行政関係者と懇談するなどして相互理解を深め、その経験を学生研究会共催のイベントで同世代者に伝達するなど効果的であった。 なお、長期少人数訪問事業の成果は、通常(短期間)の訪問事業では得られない情報が数多くあることから、報告書を冊子に取りまとめ、県民会議・各関係機関等に広く配布した。 また、多くの訪問経験者が県民大会等の場において、報告を行うなど返還運動の活性化にも大きく寄与し、交流事業の成果を効果的に発揮している。 [道推進委員会主催] 道推進委員会の訪問では、元島民が多く参加することから共通の話題もあり、より心の通った交流ができたため相互理解が深まったことは、本交流の目的に合致した効果的な事業内容であった。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価	備考
			A	B	C	D			指標項目	
							<p>特に、後継者主体の訪問団(国後島)における対話集会では、「共生」をテーマに2グループに分かれ、参加型手法で既成概念にとらわれず自由な発想を記述する方法(KJ法)を用いて、双方が共生するにあたっての物質的なものと制度的なものなど不安に思っていることを忌憚なくカードに記入してもらい対話を進めた。</p> <p>新たな手法で対話を行ったことは、参加者の興味を引き出し、双方の考え方について確認し合いながら対話を進める手法のため、参加者から今後も継続してほしいとの要望があった。</p> <p>また、訪問終了後にそれらのカードを分析し、共生するにあたっての問題解決をめざす基礎資料とした。</p> <p>[業務実績報告書54～64頁参照]</p>			
		返還運動への寄与	参加者は訪問後に返還運動へ寄与したか。				<p>北方四島交流事業「長期少人数」に参加した学生は、その経験を学生研究会共催のイベント等で周囲の同世代者に伝え、北方領土問題をアピールした。</p> <p>また、教育関係者・青少年合同訪問事業に参加した教育関係者については教育活動を通じて、青少年については、学校の内外で報告するなどして理解と認識を深め、返還運動に寄与している。</p> <p>[業務実績報告書54～64頁参照]</p>	A	A	
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	<p>北対協、道推進委員会事業とも80%以上から大変有意義及び有意義だったとの回答を得た。</p> <p>[業務実績報告書54～64頁参照]</p>	A	A	
		アンケート結果の活用状況	<p>アンケートの意見は整理・保存されているか。</p> <p>アンケートの結果はどのように活用されたか。</p>				<p>アンケート結果は、両実施団体で集約し、整理・保存している。</p> <p>17年度事業で要望のあった「スケジュールがタイトなので改善すべき」、「対話集会の進め方・時間の配分等を事前に四島側と調整すべき」については、18年度事業実施に当たり、四島側と調整して可能な限り要望を反映させた。</p> <p>また、17年度に引き続き、18年度においても「ロシア語が分かれば良かった」との要望を受けて、従前よりコンパクトなビザなし交流会話集を次年度以降作成することとした。</p>	A	A	
(1) 北方四島在住ロシア人の受入	北方四島在住ロシア人の受入に当たって、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	受入事業の実施状況	受入事業を予定通り実施したか。				<p>佐賀県及び鳥取県での受入を計画し、予定通り実施した。</p> <p>[業務実績報告書58頁参照]</p>	A	A	A
							<p>佐賀県での受入は、ホームビジット、日本文化体験(茶道「お手前」)、祐徳稲荷神社視察、対話集会(7グループ)、日本語講座等を行った。</p>	A	A	受入事業の内容・方法が効果的であったかどうかを評価するために、例えば受入対象者であ

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
		受入事業の効果	受入事業の内容・方法は効果的であったか。				鳥取県での受入では、ホームビジット、鳥取砂丘視察、対話集会(7グループ)等を行い、三徳山三佛寺では住職から説明を受け、国宝「投入堂」を遠望した。また、代表者は、ロシア人の漂着記念碑に対して献花を行った。 両県を訪れホームビジット等を通じて日本の生活、文化等の体験をしたことは、日本を知る上で効果的であった。また、対話集会では、少人数で忌憚のない意見交換を目的として3島混成の7グループに分けて実施し、自由で活発な対話が行われ、相互理解の増進を図る上で、非常に有益であった。 [業務実績報告書58頁参照]				受入対象者であるロシア人側の当該受け入れ事業に対する評価や意見を聴取するなど、適切な手段の検討を行うことが望まれる。
(ウ) 専門家の派遣・受入	<p>専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。</p> <p>その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。</p> <p>専門家派遣として、教育専門家(中学校社会科教諭)の訪問を青少年訪問と合同で実施する。また、日本語講師を3島(色丹、国後、択捉島)へ派遣する。</p> <p>その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。なお、アンケートでの意見等については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。</p> <p>また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。</p>	<p>専門家派遣等の実施状況</p> <p>教育専門家派遣の効果</p>	<p>専門家派遣・受入事業を予定通り実施したか。</p> <p>事業の内容・方法は効果的であったか。</p>	<p>専門家の派遣として教育関係者(中学校社会科教諭)の訪問を北対協(青森以南対象)、道推進委員会(北海道内対象)で各1回計画し、予定通り実施した。</p> <p>なお、専門家の受入事業は、外務省からの受託事業であり、18年度は北対協での受託はなかった。</p> <p>[業務実績報告書58～60頁参照]</p> <p>教育関係者訪問事業を青少年訪問事業との合同事業とすることにより、教育関係者と青少年が共に北方領土の様子を体感し、理解と関心を深めることで、問題解決に向けたより一層の環境作りを図ることが出来た。</p> <p>また、その経験を先生と生徒が一体となって学校等の教育現場で報告することにより効果が更に高まった。</p> <p>[業務実績報告書58～61頁参照]</p>	A	A	A				
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	北対協、道推進委員会事業とも80%以上から大変有意義及び有意義だったとの回答を得た。 [業務実績報告書54～58頁参照]	A	A		
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。				アンケート結果は、両実施団体で集約、整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料としている。 ロシア人と交流する時間や機会を増やすべきとの意見を受け、19年度の事業計画を策定する際、四島側に日程を調整するよう要望することとした。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
		日本語講師派遣の効果	事業の内容・方法は効果的であったか。				<p>テキスト選定、カリキュラム及びコースデザイン(指導要領)、個人習熟度票(カルテ)の作成には派遣経験者及び日本語教育学者のノウハウ等の専門知識を活用して、効率的で分かりやすい授業になった。</p> <p>その結果、北方四島在住ロシア人が日本語に興味を持ち、継続的な参加意欲が示された。</p> <p>また、日本語の挨拶や歌が広まったことなど日本人への理解と相互の信頼関係が築かれたことは効果的だった。</p> <p>[事業実績報告書58・59頁参照]</p>	A	A		
		日本語講師からの報告	報告書及び報告会は今後の事業にとって効果的実施につながるような内容のものだったか。				<p>報告書は各島でのクラス編成、カリキュラム、授業資料、今後の検討課題等が明確に記された内容になっており、次年度以降の円滑な事業実施に当たり、貴重な報告書となっている。</p> <p>また、報告会において既習クラスの中でも習熟度の差、目的意識の差、動機づけの差など多様に異なるため、主眼をどこにおくべきかとの報告を受けた。そのため、グループ分けの改善を行い、効率的でより実りある授業を実施するため、19年度事業で派遣する日本語講師に実態調査を依頼し、調査結果を踏まえて改善することとしている。</p> <p>なお、18年度から実施した受講者の習熟度等を記した個人カルテを作成し、次年度以降の授業の参考にすると共に、受講者からのアンケート調査を行った。</p> <p>[事業実績報告書63・64頁参照]</p>	A	A		
	北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、19年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。	協議の結果	19年度事業の在り方はどのようなものにするかとされたか。その内容は適切か。				<p>北対協では、従前の一般(大人)から青少年を対象とした受入事業を京都府で実施することとした。京都府の教育者会議が中心となって企画することにより、京都府内の教育関係者、青少年に対する啓発効果をあげる上でも効果的なことと考えられる。</p> <p>更に、18年度北対協で実施した長期少人数訪問事業の成果を鑑み、19年度は道推進委員会で元島民・返還運動の後継者を中心として国後島へ訪問することとした。このことは同島での実体験を持つ近親者がいることから話題が豊富となり、より深い意見交換を行うことを目的とするものである。</p>	A	A	A	
(2)北方領土問題等に関する調査研究											

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
<p>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。</p> <p>また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。</p> <p>研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年3回以上公表する。</p>	<p>研究会の開催 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。</p>	研究会の開催状況	年間6回実施			6回以下の実施	研究会を年間6回開催することを計画したが、独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案(平成18年12月5日内閣府決定)を受けて、第6回目の開催については研究会という形式に捉われず、今後の調査研究業務の在り方を委員と個別に検討する場を設けた。 [業務実績報告書65～69頁参照]	A	D	B	第6回目は形式が異なるため、研究会とは認められない。
		国民啓発への活用等	成果の公表方法及び公表コンテンツの内容が適切か。				研究会の成果として、委員の報告論文を北対協ホームページで公表しており、より多くの国民の目に触れてもらうため、長期間掲載している。 委員の報告論文は、北方領土問題及び日露関係、ロシアの現状について専門的見地に基いて深い洞察がなされており、より深い理解を求める国民に対して有効な内容である。 特に研究会委員の報告論文である「領土交渉の後退と教育者会議への期待」については、領土交渉の実情を教育者に対して正しく理解してもらう内容となっており、教育関係者間の勉強会の資料として使用されるなど好評であった。 [業務実績報告書67～69頁参照]	A	A		
		成果のHPへの公表	年間3回以上	年間2回	年間1回	公表せず	委員の報告論文及び国際シンポジウムパネリスト報告論文及び議事録を4回ホームページ上で公表した。 [業務実績報告書67頁参照]	A	A		
	国際シンポジウム	<p>前年度の検討結果を踏まえ、今後は日本と同様にロシアと領土問題を抱えていた海外の研究者を日本に招聘し、国際シンポジウムを開催し、そのケーススタディを学ぶことにより、今後の返還運動に役立てるとともに、その成果を国民世論の啓発に役立てるためホームページにおいて公表する。</p>	開催状況とその内容	予定通り開催されたか。その内容・方法は今後の返還運動等に資するものであったか。				第22回国際シンポジウムを計画し予定通り開催した。ロシアと領土問題を抱えているバルト三国のエストニアから研究者を招聘し、ロシア、エストニア間の領土問題について、領土返還から現在に至るまでのケース・スタディを地図や写真を用いて、できるだけ分かりやすく行った。 また、質問時間を十分に確保するなど参加型の会議とした。 エストニアとロシアの領土問題を学ぶことは、返還運動関係者が北方領土問題を考える上で有益であった。 [業務実績報告書67～69頁参照]	A	A	A
		HPへの公表状況	ホームページでの公表は滞りなく行われているか。				国際シンポジウムのプログラムや各パネリストの報告論文を速やかに公表している。 また、これまでのシンポジウムの成果と内容を広め、国民世論の啓発に役立てるため、議事録を新たに公表することとした。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(り) 元島民等により構成される団体が実施する「北方四島居住地跡の資料(図面)の保存整備事業」に対し支援を行い、元島民等による自由訪問等が効率的に実施できるよう資料整備を行う。本年度は、択捉島の調査、保存資料を作成する。	資料の作成状況	作成済			未作成	北方領土が日本固有の領土であり、日本国民が居住していたことを後世に伝承する資料として、終戦当時の北方四島居住者の状況を居住地跡地図として作成した「北方四島居住地図」(国後島)を作成した。 なお、年度計画では択捉島を対象としていたが、元島民数の一番多い国後島を対象にすべきとの強い要望を受けて、国後島を対象とした。今後、択捉島や色丹島、及び歯舞群島についても作成することとしている。 [業務実績報告書70頁参照]	A	A	A	
		資料の内容	資料の内容は目的に合致したものが。				本資料は、北方領土に日本国民が居住していたことを分かりやすく、具体的に示すため、各世帯の居住状況を基本的に記載し、併せて官公署、学校、神社、寺院、商店など施設を記載して当時の状況を再現している。そのため、元島民が自由訪問等を効率的に実施できる資料となっている。 [業務実績報告書70頁参照]	A	A		
元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。 その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。	自由訪問の実施状況	自由訪問を予定通り実施したか。				年間4回の訪問を計画し、予定通り訪問を実施した。 [業務実績報告書70・71頁参照]	A	A	A	
		報告書の内容	報告書は今後の事業にとって効果的実施につながるような内容のものだったか。				報告書には、実施概況、訪問団の手記、団員名簿、訪問地の地図等を記しており、訪問時の記録がまとめられている。 報告書を作成したことにより、高齢のため訪問に参加できなかった方々に故郷の状況を伝えることができるとともに、訪問参加者にとっては、貴重な思い出の記録集となっている。 また、訪問者の希望等も記されており、今後の事業実施の参考に供するものとなっている。 [業務実績報告書70・71頁参照]	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価			備考
			A	B	C	D			指標項目			
<p>北方地域旧漁業者等に対する貸付業務の円滑な実施</p> <p>元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。</p> <p>(7) 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。</p>	<p>(7) 融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。</p> <p>【開催場所】 根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市</p>	説明・相談会の実施状況	<p>予定通り開催され、昨年度の実績と比して十分な人数が参加したか。</p>				<p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継等について、個別対応をする融資相談会を、対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、千島連盟各支部の要望等により11地区で12回開催した(昨年実績:15回)。</p> <p>・参加者数 475名(昨年559名) ・相談件数 129件(昨年120件)</p> <p>[業務実績報告書71・72頁参照]</p>	A	B	A	参加人数が昨年より低下している点に留意する必要がある。	
		説明・相談会の効果	<p>元島民等のニーズ把握が行われたか。</p>				<p>(主な意見・要望) 連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入 借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化 事業設備資金、更生資金、生活資金の利率の引き下げ 借入資格の承継条件緩和 これらの意見・要望を検討したが、については、現状では困難であるが、については改善可能な点は継続して検討して行くこととした。については、更生資金、生活資金は基準にしている厚生労働省の生活福祉資金貸付制度の金利が変わっていないために改善が困難であるが、事業資金については金利設定基準の見直し(関連制度資金の8割)を行った。については、生前承継の要件を緩和する措置が20年4月より施行されることになった。</p> <p>[業務実績報告書71頁参照]</p>	A	A			
<p>(1) 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。</p>	<p>(1) 融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。</p> <p>漁業協同組合担当会議(4月 札幌) 関係機関実務担当会議(4月 札幌)</p>	関係金融機関との連携状況	<p>連携により制度利用の円滑化は進んでいるか。</p>				<p>協会による直接貸付のほか、利用者の利便性を確保するため、地元金融機関での取り扱いができるよう委託や転貸という方法により貸付を実施している。</p> <p>これら金融機関と連携を図るため各種会議を開催し、需要動向や貸付条件、また、権利承継制度等に関する意見交換を行い、貸付計画の策定や貸付限度額・貸付期間の見直しなどに役立てている。</p> <p>また、個別案件の協議に当たっては、初めて取り扱う窓口担当者も多く、案件ごとに事務処理マニュアルを送付する等、緊密な連絡調整を行っており、十分連携が図られ円滑化は進んでいる。</p>	A	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							転貸貸付・委託貸付の実績は、以下のとおり。 ・転貸貸付(漁業協同組合等) 124人 613百万円 ・委託貸付(銀行、信用金庫等) 16人 206百万円 [業務実績報告書72・73頁参照]				
		会議の開催及び内容				関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、予定通り以下の会議を開催した。 また、特に需要の多い根室管内の転貸機関との意見交換を行い、漁獲量、魚価の状況及び入漁権者の動向等を把握し、今後の資金利用と死後承継制度等の利用促進を図った。 【漁業協同組合担当者会議】 [開催月日] 平成18年 4月21日 [出席者] 根室管内等漁業協同組合等 19名 [協議事項] ・現地近況報告 ・資金需要等について ・利率設定方法の変更について ・要望等意見交換 【関係機関実務担当者会議】 [開催月日] 平成18年 4月21日 [出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村(根室市、黒部市等)、内閣府、北海道、千島連盟等 34名 [協議事項] ・17年度貸付業務経過報告 ・18年度貸付計画等について ・貸付利率の設定方法変更について ・業務方法書の一部変更について ・生前承継の状況について ・要望等意見交換 【根室管内転貸機関意見交換会】 [開催月日] 平成19年3月22日 平成19年3月23日 [出席者] 根室管内3漁協 10名 釧路管内1漁協 3名 根室管内1農協 2名 根室市内4漁協 11名 [協議事項] ・法改正について ・旧漁業権者の死後承継及び生前承継について ・資金需要等について [業務実績報告書72・73頁参照]	A	A			

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
(ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。	(ウ) 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。	生前承継実績	潜在的な法対象者等からみて妥当な程度に承継が行われているか				<p>本人の権利の放棄を伴う生前承継制度は、これまでの実績から、高齢となった段階で承継が行われることが多く、承継の促進は、機微に触れる側面がある。</p> <p>また、生前承継を補完する死後承継制度の創設が決まったこともあって、制度の利用に対する意欲が後退する雰囲気がある。</p> <p>そのような状況の中、各種広報活動とともに承継可能者への個別アプローチにより周知を図った結果、昨年を上回る108名が生前承継の手続を行った。</p> <p><生前承継手続依頼者(推計最大値)></p> <p>元島民の19年3月末現在生存者 8,327人 子孫の同居比率 35.8% 承継可能者(×) 2,981人 既承継者 1,026人 未承継者(-) 1,955人</p> <p>【参考】 <承継実績の推移> 平成18年度 108名 平成17年度 104名 平成16年度 154名 平成8年度～現在 1,194名</p> <p><被承継者の利用状況> 借入実績あり 591名 借入実績なし 603名</p> <p><生存者数> 元居住者 7,969名 旧漁業権者 358名</p> <p>[業務実績報告書73頁参照]</p>	A	A	A	
		利用促進のための措置	生前承継の利用促進のためにとった措置の内容・方法は効果的であったか。				<p>生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報誌「札幌だより」、ホームページ(アクセス件数 1,923件)、千島連盟の広報誌「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図るとともに、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し手続等について個別相談を受けた。</p>	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							更に、千島連盟の支部長・推進員等を対象とした研修会(参加者47名)を開催し利用の促進を図った。 [業務実績報告書73頁参照]				
		生前承継者の状況把握					関係団体との連携により名簿管理業務を実施しており、世帯状況の把握、名簿補完に努めている。また、高齢者からの借入申し込み時や完済時には、必ず世帯状況の把握に取り組み、子や孫と生計維持関係等にある承継適者には制度利用を促している。 [業務実績報告書73頁参照]	A	A		
(工)リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることで以下のようにリスク管理債権を縮減するものとする。 リスク管理債権額について、中期計画期間中は、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。	(I) 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努め、以下のようにリスク管理債権の縮減を図る。 () リスク管理債権額について、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。 () 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により、平成17年度末残高に対し、5%以上縮減する。	貸付額					貸付計画314人 14億円に対し、295人10億1千6百万円の貸付を決定した。 計画比(人数 94% 金額 73%) 前年比(人数100% 金額 109%)	A	A	A	
		審査・採択の在り方					事業に必要な資金については、過去3か年の生産・収支実績の安定性と預貯金等の資産、借入金等の負債の状況を把握した上で資金効果の有無について審査を行っている。 生活に必要な資金については、資金の必要性と年齢、勤務先、収入、家族構成などによる可処分所得の堅実性を重点(連帯保証人も同様)に審査を行っている。(収入は源泉徴収票、確定申告書、給与証明書等で確認) また、転貸、委託扱いは貸付要領に沿って取扱機関と事前に協議しており、直貸扱いについても借入予定者からの電話相談時において、過去の取引実績や年齢、勤務先等を事前に把握した上で懸念事項があれば、追加書類を追徴するなど適宜内部協議を実施している。	A	A		
		信用リスクの管理					リスク管理債権は「延滞債権督促マニュアル」に基づき、次の通り、管理・回収に努めている。 (リスク管理債権の占める割合) (H15) (H16) (H17) (H18) 2.99% 2.46% 2.20% 1.97% 時効中断管理簿により、時効期日と時効中断を適切に管理しており、時効によって消滅した債権はない。 破綻先債権については、破産手続の債権届出など適切に対処している。 連帯債務者・連帯保証人に対しては債務承認と返済約定契約の締結を行い回収促進に努めている。 破産先債権額は前年度と比較して、5,474千円減少しており内訳は次の通りである。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標項目		
							新規自己破産 4件 3,025千円 破産先債権の償却 2件 4,882千円 回収努力 22件 3,617千円 減少額 5,474千円				
		リスク管理債権額の状況 左記項目()について					リスク管理債権の18年度末残高は約114百万円で、前年に比べ約12百万円減少した。 リスク管理債権比率は、2.20%から1.97%に縮減した。 (参考) 1. 他のリスク管理債権比率 ・地域銀行4.39% ・都市銀行1.61% 平成18年9月末現在、出所：金融庁HP 2. 条件緩和債権残高 17年度末残高5,290千円(4.20%) 減少額1,345千円 増加額1,357千円 18年度末残高5,302千円(4.67%) [業務実績報告書73・74頁参照]	A	A		
		更生・生活資金のリスク管理債権額の状況 左記項目()について	5%以上の縮減	5%未満の縮減	10%未満の増加	10%以上の増加	前年度末に比べ、更生資金においては17.3%、生活資金においては13.8%リスク管理債権を縮減した。いずれも5%を上回る高い数値を実現したことは高く評価できる。	A	A+	5%以上の縮減という目標を大幅に上回っており、この2つの数値はかなり高い。	
		回収のための取組					期首時点では、3ヶ月未満の延滞者42名、3ヶ月以上の延滞者が117名、合計159名の延滞者があり、期中における延滞者を含め、延滞の長期化を防ぐことに重点を置き、下記のとおり督促を行った。 <3ヶ月未満の延滞先> 電話督促 616件 <3ヶ月以上の督促> 電話督促 381件 文書督促 447件 弁護士名文書督促 23件 実態調査 45件 これらの取組により、期首時点での延滞者の内35名が正常化または完済となり、期末では3ヶ月未満の延滞者42名、3ヶ月以上の延滞者106名、合計148名と期首比11名減少させることができた。	A	A		

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考												
			A	B	C	D			指標項目														
		融資先の状況					<p>事業及び生活の安定に資することのできる案件について融資している。</p> <p>18年度の決定状況は、295名1,016百万円であり、大別すると事業に必要な資金118名579百万円、修学資金110名61百万円、住宅関連資金34人350百万円となっており、勤労(事業)、修学、生活の基盤確保に寄与している。</p> <p>このことから貸付金が、元居住者等が生計を維持する上で必要不可欠であり、援護措置の趣旨に十分沿った活用がなされていると理解している。</p> <p>1名あたりの貸付回数に制限はないが、返済能力、既往取引実績、資金効果等を総合的に判断し、適切に貸付している。</p> <p><参考></p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">18年度貸付者の貸付延回数</td> </tr> <tr> <td>初回</td> <td>91人(31%)</td> </tr> <tr> <td>2-5回</td> <td>128人(43%)</td> </tr> <tr> <td>6-10回</td> <td>43人(15%)</td> </tr> <tr> <td>11回以上</td> <td>33人(11%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>295人(100%)</td> </tr> </table>	18年度貸付者の貸付延回数		初回	91人(31%)	2-5回	128人(43%)	6-10回	43人(15%)	11回以上	33人(11%)	合計	295人(100%)	A	A		
18年度貸付者の貸付延回数																							
初回	91人(31%)																						
2-5回	128人(43%)																						
6-10回	43人(15%)																						
11回以上	33人(11%)																						
合計	295人(100%)																						
	(オ) 元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。	融資業務研修会実施状況					<p>元居住者等で構成された団体である千島連盟の支部の代表等と、融資内容、管理回収状況、借入資格等融資制度全般について、理解の増進と意見交換を目的として下記研修会を開催した。</p> <p>本部役員、支部長、推進員、青年部の各層から活発な質疑等があり、本制度に対する理解は深まっている。</p> <p>【支部長・相談員融資業務研修会】 [開催月日] 平成18年 5月25日 [出席者] 連盟本部、支部等 47名</p> <p>[協議事項] ・17年度貸付業務経過報告 ・18年度貸付計画等について ・貸付利率の設定方法の変更について ・業務方法書の一部変更について ・生前承継の状況について ・要望等意見交換</p> <p>[業務実績報告書73頁参照]</p>	A	A	A													
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画																							
別紙のとおり。	別紙のとおり。						<p>【一般業務勘定】 (予算及び決算) 収入における予算額と決算額の差、約18百万円の減は外務省からの受託業務(北方四島在住ロシア人受入事業)による減額である。</p>	A	A	A													

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価	備考
			A	B	C	D			指標項目	
							<p>支出における予算額と決算額の差、約52百万円の減額は、受託業務費のうち予定された事業の未実施による減額約18百万円、北方対策事業費約23百万円、人件費の縮減約11百万円である。</p> <p>収入と支出の決算額の差、約34百万円は、運営費交付金の未使用分約34百万円である。</p> <p>(収支計画及び実績) 【費用の部】 <計画と実績の差、約62百万円の減> 固定資産の取得等による資産振替約9百万円の減額 運営費交付金の未使用による約34百万円の減額 受託事業の発生による約18百万円の減額 固定資産の除却により発生した臨時損失約1百万円の増額</p> 【収益の部】 <計画と実績の差、約61百万円の減> 資産振替、運営費交付金の未使用による収益化の減額約43百万円 受託業務の収入の減額約18百万円 <p>(資金計画及び実績) 資金支出 「業務活動による支出」で約68百万円減少しているが、主に、受託事業の約18百万円の減少と資産振替、運営費未使用分の約43百万円の減少、前年度との未払金の差等約6百万円の減少によるものである。</p> 資金収入 「業務活動による収入」で約16百万円減少しているが、受託事業の約18百万円の減と未収金約2百万円の増額によるものである。 次年度への繰越金 計画に対して約75百万円の増加は、主に運営費交付金未使用額約34百万円、17年度繰越金が計画より約35百万円の増加、前年度との未払金の差等約6百万円の増加によるものである。			

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		予算の執行状況					<p>(貸付業務勘定) (予算及び決算) 業務経費の節約、借入金の抑制による金利負担の軽減、貸倒実績率の低下等による引当予算の不使用等により貸付業務関係経費で約24百万円を縮減。 また、一般管理費、人件費、予備費についても未使用分があり予算に対して合計で約38百万円の支出の減額となった。</p> <p>(収支計画及び実績) 収益面では貸付金利息、事業外収入、臨時利益等の合計が予算に対し、2百万円の減収となった。 当該勘定については、収支差補助を前提としていることから収支計画通り当期利益はゼロであり、費用の減少と収益の減少の合計約36百万円が補助金の不用額となり、国庫に返納することとなる。</p> <p>(資金計画と実績) 資金支出 「業務活動による支出」で約427百万円減少しているが、主に貸付の実行額が計画比約431百万円下回ったことによる。 「投資活動による支出」で701百万円増加しているが、主に定期預金700百万円を預け入れたことによる。 「財務活動による支出」で約234百万円減少しているが、短期借入金の返済が150百万円、長期借入金の返済が85百万円減少したことによる。 資金収入 「業務活動による収入」で約15百万円増加となった。 「投資活動による収入」で700百万円増加しているが、これは有価証券(利付農林債)の償還による収入である。 「財務活動による収入」で約666百万円減少しているが、短期借入金で150百万円、長期借入金で516百万円計画を下回ったことによる。 次年度への繰越金 計画に対して約119百万円増加しているが、これは当該年度において、貸付決定済みで未実行(179百万円)となっている貸付資金と補助金(36百万円)の精算に備えるためのものである。 (四捨五入の関係で金額は必ずしも一致しない)</p>				

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価	備考
			A	B	C	D			指標項目	
		財務情報の分析	一般管理費比率、人件費比率等を明らかにしているか。				<p>[業務実績報告書77～81頁参照]</p> <p>(一般管理費比率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北対協 29.56% ・一般業務勘定 22.06% ・貸付業務勘定 50.75% <p>(人件費比率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北対協 23.42% ・一般業務勘定 16.38% ・貸付業務勘定 43.28% <p>[啓発支援費内訳] (214,679千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議関係 70,418千円 ・団体関係 16,281千円 ・北方四島交流関係 45,147千円 ・援護事業関係 67,533千円 ・その他 15,300千円 <p>(旅費交通費) (一般業務勘定・業務費/79,422千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会・研修会講師等旅費 3,416千円 ・現地研修会旅費 23,177千円 ・県民会議関係旅費(全国会議等) 3,248千円 ・推進委員関係(全国会議) 2,806千円 ・四島交流旅費 24,685千円 ・教育者会議全国会議 1,449千円 ・学生研究会旅費 1,577千円 ・研究会・シンポジウム旅費 2,110千円 ・元島民研修交流会旅費 2,113千円 ・その他(北方少年交流、幹事県会議、県民会議事業参加旅費等) 14,841千円 	A	A	
		流動資産の管理・運用	資金運用計画等は策定されているか。 適切に資金は管理されているか。				<p>予算執行計画(一般業務勘定)、資金繰予定表(貸付業務勘定)を作成している。余裕金の運用にあたっては通則法第47条に規定されている金融機関への預け入れのほか、貸付業務勘定においては貸付金原資として運用している。管理面では契約担当役と出納命令役、出納命令役と出納役の兼職を禁止することにより内部統制を図っている。</p>	A	A	

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価			備考
			A	B	C	D			指標	項目		
4. 短期借入金の限度額												
【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。	【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を5千万円とする。	短期借入金の使途	借入を行うこととした理由、その使途は適正か。				該当なし	-	-	-		
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。				該当なし	-	-			
【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。	短期借入金の使途	借入を行うこととした理由、その使途は適正か。				実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達をするために長期借入金(無担保扱い)をするまでの「つなぎ資金」として借り入れた。	A	A	A		
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。				資金計画では14億円の借り入れを予定していたが、実績では、資金繰り上最低限必要であった12億5千万円を借り入れた。	A	A			
5. 重要な財産の処分等に関する計画												
低利な資金調達が可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	低利な資金調達が可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	担保の差し入れ先	担保の差し入れ先の選定は妥当か。				【差入れ先】 北洋銀行4億円、北海道信漁連4億円、信金中央金庫1億円、三菱東京UFJ銀行1億円 何れの金融機関も融資取引があり、借入金との相殺が可能であることから適当であると考えている。	A	A	A		
		担保の提供方法	担保の提供方法は妥当か。 低利な資金調達が可能となっているか。				担保差入額を超える借入をしていることから根担保(根質)としている。 担保差入相当額の範囲の長期借入金(有担保扱い)については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用されている。	A	A			
6. 剰余金の使途												
剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金の使途	剰余金の使途は適正か。				【一般勘定】 受託事業による収入により93,614円の利益があり、その処分方法は積立金とすることとしている。 【貸付業務勘定】 該当なし	A	A	A		
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項												
(1) 施設及び設備に関する計画												

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
該当なし	該当なし						該当なし				
(2)人事に関する計画											
方針 (7) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織の構築 (4) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。 (参考1) 1)期首の常勤職員数 19名 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定12名】 2)期末の常勤職員数 18名 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定11名】 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円	事業の充実、多様化に備え、17年度に実施した組織のフラット化をより機能的にするため、職員の適正を掌握し、事業毎のスタッフ制を推進するための人員配置をする。	人員の配置	職員の適正を踏まえているか スタッフ制を推進し、フラット化の効果はより機能的に表れているか。	スタッフ制の導入により、啓発、調査研究、援護事業に対する業務を東京、札幌事務所間で柔軟かつ効率的に遂行し、効果を上げている。 業務が集中する夏季は、業務内容によって適材適所に人員を配置し、業務を実施している。そのため、1人1人があらゆる業務に携わる機会が増え、組織全体の業務内容を把握し、ノウハウを得るなどして業務遂行に役立っている。具体的には、例えばビザなし交流や直轄研修会を実施するに際して、当該事業の担当者と非担当者を混合した事業毎の実施チームを編成して、当該職員への過度な業務の集中を防ぐと同時に、各事業の実施を通して得られる知識や経験の共有化を図っている。	A	A	A				
		人員数	19人以下			20人以上	平成16年度末常勤職員数 19名 平成17年度末常勤職員数 19名 平成18年度末常勤職員数 19名	A	A		